



住みよい町づくりへ
議会と住民をつなぐ

第**37**号

平成20年4月16日

河津町議会だより



第18回河津桜まつり、トリムコースにて

主な内容

- 第1回定例会..... 2 P
- 予算審査特別委員会・臨時会..... 3 P
- 町長の施政方針..... 4～5 P
- 議案要旨..... 6～7 P
- 一般質問..... 8～10 P
- 一部事務組合議会..... 11 P
- 議会の動き..... 12 P

平成20年 第1回定例会 (要旨)

3月11日より18日まで8日間の会期で開かれた第1回定例会は、町長の施政方針、行政報告につづき、3名が一般質問を行いました。議会は平成20年度予算10議案、19年度補正予算7議案、条例の制定、改正8議案、指定管理者の指定3議案、規約の変更3議案、町道路線の変更認定等2議案、その他1議案の34議案を審議し、原案可決しました。なお、平成20年度予算は予算審査特別委員会で審議され、7項目の意見を附帯しました。

可決された平成20年度当初予算 (単位：千円)

○河津町一般会計予算	4,017,000
○河津駅前広場整備事業特別会計予算	5,027
○河津町土地取得特別会計予算	516
○河津町国民健康保険特別会計予算	1,210,805
○河津町老人保健特別会計予算	124,790
○河津町介護保険特別会計予算	653,000
○河津町後期高齢者医療特別会計予算	91,147
○河津町国民宿舎「かわづ」運営事業特別会計予算	8,627
○河津町水道事業会計予算	242,665
○河津町温泉事業会計予算	115,029

可決した19年度補正予算

○一般会計補正予算 (第9号) 歳入歳出……………34,890千円減額 総 額……………3,792,531千円	○介護保険特別会計補正予算 (第4号) 歳入歳出……………5,206千円追加 総 額……………663,785千円
○駅前広場整備事業特別会計補正予算 (第1号) 歳入歳出……………15千円追加 総 額……………5,087千円	○水道事業会計補正予算 (第4号) 収益的収入……………390千円追加 収益的収入総額……………188,690千円 収益的支出……………210千円追加 収益的支出総額……………188,501千円 資本的収入……………18,992千円減額 資本的収入総額……………10,408千円 資本的支出……………16,010千円減額 資本的支出総額……………70,101千円
○土地取得特別会計補正予算 (第1号) 歳入歳出……………64千円追加 総 額……………410千円	
○国民宿舎「かわづ」運営事業特別会計補正予算 (第2号) 歳入歳出……………55千円追加 総 額……………8,583千円	
○国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) 歳入歳出……………17,902千円追加 総 額……………1,341,057千円	

発議可決した意見書

地方自治法第99条の規定による関係行政庁に対する意見書
 ○伊豆急行線への「湘南新宿ライン」の運転区間延長を求める意見書

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は13日、14日、17日と審査にあたりました。

予算審査特別委員会

委員長……………宮崎啓次

第1常任委員会

所 管 課……………総務課、窓口税務課
 保健福祉課、議会事務局
 委員長……………萩原清男
 副委員長……………吉田重好
 委 員……………宮崎啓次、相馬宏行
 山本和之、臼井市太郎



第2常任委員会

所 管 課……………産業振興課、建設課
 教育委員会
 委員長……………山田 勇
 副委員長……………稲葉 静(欠席)
 委 員……………土屋桑太郎、中村 聡
 飯田正臣

予算審査特別委員会の意見

1. 地域バス対策は、デマンドバス運行に向け、利便性に配慮し早期実現に向け調査されたい。
2. 静岡地方税滞納整理機構への移管を含め、滞納者への収納を強化されたい。
3. 温泉宅配事業については、町費の負担が多いため検討されたい。
4. 観光交流館実施設計事業及び観光交流館地質調査事業の執行については、事前に運営管理及び建設計画を議会に諮り、承諾を得ること。
5. 伊豆見高入谷高原宿泊棟整備事業について地元負担分として活性化基金を充当されたい。
6. 水道事業と温泉事業の未収金について、徴収対策を強化すると共に時効停止を検討されたい。
7. 町の重要案件については、事前に議会に諮り、十分説明し理解を得た上で執行されたい。

平成20年河津町議会臨時会

2月27日に開かれた第1回臨時会は以下の議案を可決しました。

- ・ 議案第1号
……………南伊豆地区1市3町合併協議会の設置について
- ・ 議案第2号
……………平成19年度河津町一般会計補正予算(第8号)

町長の施政方針及び行政報告 (抜粋)



施政方針

●平成20年度当初予算

一般会計当初予算は、40億1,700万円増、10.7%増、本年度は町制施行50周年を迎え、将来に向けた基盤整備を実施する。

歳入については、自主財源は前年比596万3千円の微減、特定目的基金等の繰入金8,965万1千円増加、町税は前年比736万6千円の減、財産収入も前年比7,673万3千円減、依存財源については、地方交付税が3千万円の増、国庫支出金が2,676万4千円の増、県支出金が7,314万9千円の増、町債が給食センター建設の2億8,380万円の起債等で、2億6,360万円の増、歳出では、人件費が職員数の減により前年比2,222万5千円の減、物件費の480万7千円の減、維持補修費も295万9千円の減、扶助費は社会保障関係経費の増で前年比956万5千円増、補助費も後期高齢者医療負担金等の増で7,812万7千円の増、公債費も303万8千円の微増、また、投資的経費は、観光施設整備や給食センター整備事業等で4億7,245万2千円の大増額となる。

●総務課関係事業

平成19年度における退職予定者が6名、新規採用5名。本年は町制施行50周年で町勢要覧を

4,000部作成し各戸配布予定。

○生活安全条例の制定

町民が安心して暮らしていくためには、犯罪がない、安心、安全な町づくりが必要。警察だけではなく、関係機関、地域住民が連携し防犯意識を高める。

○峰温泉大噴湯公園整備事業に係る用地取得

当事業に係る駐車場及び進入路の用地取得については、県の認定を受け、地権者の税法上の問題等の手続きを進める。

●窓口税務課関係事業

国民健康保険制度で3点改正がある。

①後期高齢者医療制度の創設で75才以上の方はこの制度に加入。74才以下の方は国民健康保険制度に加入、被保険者数は約3,250人、課税額は7,300万円程度減少する見込。

②40才～74才までの被保険者の健康診断が法律で義務づけられた。メタボリックシンドロームの健康指導の義務。

③65才～74才までの国民健康保険の被保険者は、当税を年金から特別徴収となる。合わせて介護保険料を特別徴収する。しかし年金受給額が18万円未満の方は、今までどおりの納付。

○後期高齢者医療制度

法律の改正により平成20年4月より、老人保健制度から後期高齢者医療制度に替わる。静岡県の後期高齢者の被保険者数は、約378,000人、町内では、被保険者数は約1,550人。国民健康保険と比べると2人世帯で約10,000円減額。

○パスポート発給業務

法の一部改正により、平成20

年9月1日より各市町で、パスポートの申請受付と交付業務が出来る。

●保健福祉課関係事業

○わかば保育園の耐震補強工事補助金の予算計上。

○合併処理浄化槽設置整備事業
合併処理浄化槽の設置の経費の一部補助の増額で設置替えの一層の推進を図る。

●産業振興課関係事業

○林業関係は「森の力再生事業」支援。

○見高入谷活性化事業

昨年6月オープンの温泉施設は2月末での利用者数は7,812名、本年度は利用拡大をはかり、コテージを4棟を計画。

○観光施設整備事業

河津川渓流歩道整備事業は平成20年度が終年度、平成18年度は吊り橋架け替え、平成19年度は下佐ヶ野から筏場までの800mの遊歩道整備、平成20年度は観光トイレの整備。

○峰温泉大噴湯公園整備事業

基本方針に基づき、現在設計作業に入っており、地元区、観光関連団体等との協議を進めている。地域住民の憩う公園、地元の活性化を図りたい。

○観光宣伝事業

渋谷区との連携をさらに進め、又、伊豆南部4市町及び伊豆急行と河津町の共同で首都圏への観光PRの強化推進。

4つのウォーキングイベント実施。

『観光ボランティアガイド事業』をスタートで予算計上。

『観光交流館』の建設を平成21年度に実施すべく計画。「花と温泉のまち、河津町」にふさわし

い施設整備を進める。

●建設課関係業務

○水道事業

学校給食センター建設に伴う給水区域の拡張、簡易水道施設の上水道への統合や、老朽施設の改修工事の実施、又今後、水道、温泉の料金滞納者に対し、停止措置を強力に行う。

○県営農道整備事業

農免農道整備事業の見高・稲取線は、平成20年度は1億500万円増で680m工事予定。

○道路整備事業(県事業)

峰、沢田、田中地区で(仮称)新河津川橋工事で、1億5,000万円増で峰側へ30mのボックスカルバート工事等を予定。

●教育委員会関係事業

南小学校の児童用パソコン21台入替え。また、安全対策として自動体外式除細動器をさくら幼稚園、東小、西小学校に設置。

学校給食センターをオール電化の施設で平成21年1月完成予定1日約900食が出来る施設。

学校関係では、南小学校給食配膳室改修工事、社会体育では生涯スポーツ施設の充実、中学校夜間照明灯増設工事。

12月定例会後の行政報告

●市町合併

1市5町の枠組みから、11月19日に東伊豆町と西伊豆町が離脱を表明したため、12月に3会場で説明会を実施、その後1市3町での合併協議会を設置したが、松崎町の同意を得られず、残念の結果となる。

●旧N T T跡地の土地売買契約

(株)天城木の家と1月31日に9,390万円で売買契約を締結した。

●河津町地震対策アクションプログラム2007
東海地震での死者数を半減す

ることを目標としたプログラム、平成27年度目標年度で、地震対策の施策体系を定める。

●町税等の収納対策

静岡県地方税滞納整理機構へ平成20年4月より10件を移管する。税負担の公平性を図る。

●共立湊病院

平成9年10月一部事務組合が開院し、社団法人地域医療振興協会へ管理委託し運営してきたが、今年3月末で期間が満了となることから、更新を協議してきたが、協会側は、患者数の減少や医師、看護師の不足で経営が厳しい状況であり来年3月末までの1年間限りとし、平成21年4月から撤退の意向が示された。その後協議がなされ平成20年4月から平成23年3月31日までの3年間、協定を結ぶ。老朽化した病院の建設、運営形態を含め新病院構想を早急に作り上げるべきであると考えている。

●鉢の山公園整備

伊豆元気わくわくの森公園整備事業トイレ棟設置工事は東海建設(株)と840万円で契約、また誘導看板等の工事は(株)富士見園と451万5千円で契約し整備が終了後、平成20年5月頃グランドオープン予定。

●観光施設整備事業

初景紅の散策路整備事業は2月竣工し、もみじの植栽、休憩施設としてベンチの設置、転落防止柵設置等改修整備を実施。

●観光PR誘導案内板整備事業

国道135号より町道浜・峰線起点へ設置した。最近増えているアジア系の外国人交流客対応の多言語のPR案内板表示として整備。さらに、2009年3月に富士山静岡空港の開港で外国人観光客の増加が見込まれる。

●河津桜ツーデーマーチ

天候に恵まれ、2日間で1,560人参加。

●第18回河津桜まつり

今年で10年連続100万人を突破することが見込まれる。

●農林業施設関係事業の工事入札

県単独農業農村整備事業は見高入谷地区中ミヨの用排水路改修工事78.6mを413万7千円で山内組が落札、また、県単治山事業は沢田地区の山腹崩壊防止工事11.5m、277万7,250円でさくら建設(株)が落札し契約。

●道路新設改良関係事業

見高浜地区の町道田中・見高線工事63.3m完了。伊豆急線今井浜海岸踏切工事15mも完了、この完了により、田中から、見高浜、国道135号まで1,836.5m、全線が完了。また、町道沢田横留線工事48mを、651万円で東海建設(株)が落札し契約。

●水道事業

一般会計からの補助金を除いても、ほぼ前年並みの利益見込。企業会計は厳しいが、直営工事や事務の見直しで、経費節減に努める。

●温泉事業

収入では給湯量が前年より微増見込み。営業収益は減額見込みである。集中管理施設の診断を実施、第2期の給湯事業に向け検討を進めて行く。

●学校と警察の児童生徒健全育成に関する連携制度

教育委員会と警察が相互に情報を提供し、児童生徒の非行防止、犯罪防止を目的とする制度。



条例の制定・一部改正・補正予算・当初予算

◎議案第3号
河津町生活安全条例の制定について

町民が安心してくらすための犯罪のない社会を作るための条例。そして町民の生活安全施策を効果的に推進するため、河津町生活安全協議会を設置する。

◎議案第4号
河津町後期高齢者に関する条例の制定について

高齢者の医療の確保に関する法律、その他法令で定めるもの、必要な事項を定める。

◎議案第5号
河津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の残業時間の単価の改正

◎議案第6号
河津町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について

育児短時間勤務制度の改正と条文の改正

◎議案第7号
河津町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

識見を有する監査委員等の報酬額の改正

◎議案第8号
河津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について



春ノ蔵 風土の森売店

後期高齢者医療制度実施による特別徴収等の改正

◎議案第9号
河津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

保険給付と事業の条文改正

◎議案第10号
河津町介護保険条例の一部を改正する条例について

激変する保険料の緩和

◎議案第11号
今井浜海の休憩所の指定管理者の指定について

◎議案第12号
春ノ蔵観光施設の指定管理者の指定について

◎議案第13号
デイサービス施設の指定管理者の指定について

◎議案第14号
静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について

◎議案第15号
静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

◎議案第16号
川根町の合併による数の減少

◎議案第17号
静岡県地方税滞納整理機構を組織

する地方公共団体の数の減少について

◎議案第17号
川根町が島田市へ編入による町道路線の廃止について

◎議案第18号
町道路線の変更認定について

◎議案第19号
財政調整基金の取崩しについて

◎議案第20号
財政調整基金から1億8千万円を一般会計に繰出し、消費する。

◎議案第21号
平成19年度河津町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ34,890千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,792,531千円とする。

◎議案第22号
平成19年度河津駅前広場整備事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ15千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5,087千円とする。

◎議案第23号
平成19年度河津町土地取得特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ64千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ410千円とする。

◎議案第24号
平成19年度河津町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ17,902千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1,341,057千円とする。

◎議案第25号
平成19年度介護保険特別会計補

正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ5,206千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ663,785千円とする。

◎議案第26号
平成19年度河津町水道事業会計補正予算(第4号)

収益的収入390千円、支出210千円補正予定。資本的収入18,992千円、支出16,010千円補正予定。

◎議案第27号
平成20年度河津町一般会計予算

◎議案第28号
平成20年度河津駅前広場整備事業特別会計予算

◎議案第29号
平成20年度土地取得特別会計予算

◎議案第30号
平成20年度河津町国民健康保険特別会計予算

◎議案第31号
平成20年度河津町老人保健特別会計予算

◎議案第32号
平成20年度河津町介護保険特別会計予算

◎議案第33号
平成20年度河津町後期高齢者医療特別会計予算

◎議案第34号
平成20年度河津町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

◎議案第35号
平成20年度河津町水道事業会計予算

◎議案第36号
平成20年度河津町温泉事業会計予算

◎議案第37号
平成20年度河津町一般会計予算

◎議案第38号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第39号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第40号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第41号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第42号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第43号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第44号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第45号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第46号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第47号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第48号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第49号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第50号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第51号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第52号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第53号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第54号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第55号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第56号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第57号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第58号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第59号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第60号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第61号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第62号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第63号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第64号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第65号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第66号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第67号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

◎議案第68号
平成20年度河津町一般会計補正予算(第4号)

主な平成20年度新規事業と予算

- 浄水場改築工事実施設計業務27,000千円
- ◎峰高原水道管拡幅事業14,000千円
- ◎農免道路水道管新設事業16,300千円
- ◎消防ポンプ車購入事業(第4分団)18,900千円
- ◎耐震性貯水槽整備事業7,000千円
- ◎泉奥原1号線道路拡幅事業6,900千円
- ◎谷津荒倉橋橋梁補修事業

-2,500千円
- ◎洞川護岸補修事業2,500千円
- ◎峰温泉大噴湯公園整備事業98,077千円
- ◎見高入谷高原温泉宿泊棟整備事業40,076千円
- ◎河津桜植樹帯整備事業9,519千円
- ◎教育用パソコン導入事業(南小学校)1,801千円
- ◎夜間照明増設事業(中学校)1,400千円
- ◎学校給食センター整備事業452,928千円
- ◎AED購入事業(東・西小学校・幼稚園)1,386千円
- ◎高齢者いきいきセンタースロープ設置事業1,941千円
- ◎第5次高齢者保健福祉計画策定事業2,268千円
- ◎後期高齢者医療広域連合負担金66,869千円
- ◎町制50周年記念講演事業525千円
- ◎給食配膳室改修事業(南小学校)6,300千円
- ◎河津バガテル公園パーゴラ改修事業8,190千円
- ◎ボランティアガイド育成事業500千円
- ◎(国)414号特殊改良事業4,086千円
- ◎川横川久保吊橋ロープ張替事業1,800千円
- ◎観光交流館整備事業(設計業務等)7,026千円
- ◎森林セラピーランドオープン事業800千円
- ◎漁場保全関連特定森林整備補助事業(間伐、植林)1,431千円

上記平成20年度各予算は予算審査特別委員会で審議、本会議可決される。

一般質問

現時点で市町合併に対する考えは

町長－最後のチャンスと思う

質問...先月27日に臨時会が各市町で行われ、合併協議会設置について議案上程され審議されたあと当町と下田市、南伊豆町は賛成多数で可決されたが、松崎町議会が否決し合併議論は振り出しに戻った。1市3町合併を推進するためには、今後松崎町の動向が争点になるが。

町長...1市3町が南伊豆地域の核となって、平成22年3月までにできるだけいろいろな諸条件を法定協会でよく検討していただき、合併に対する大きな支援策を得て、最後のチャンスになると思っている。

質問...仮に松崎町が離脱したときに、残る1市2町を推進する考えか。

町長...1市3町はどこまでも強く、松崎の町長さんも臨んでいると思っている。

質問...従来から河津町長として主張してきた地域自治組織の考え、基準財政需要額における財政配分についての考えを法定協が立ちあがった後主張していくのか。

町長...1市3町の首長さん間で合意している。自治組織に対して予算的にやってほしいと強く要望していく。

普通建設事業費予算
7億8,500万円
事業の工事発注を地元町長－給食センター約4億
5千万円本体工事は
一括発注で

質問...投資的経費が前年比151.1%の約7億8,500万円にのぼり20年度予算総額の19.6%を占める。事業の工事発注を地元企業にと願うがどうか。

町長...給食センターが約4億5千万円。峰の大噴湯が約1億円。見高の高原コテージ等実施予定。厳しい経済環境なので積極的に地元と考えるが、決まった入札方法でやっていきたい。

町税収納への取りくみは

町長－財産の差し押えを含
め公平を原則に厳し
くやる

質問...18年度決算においては町税の滞納繰越額が約2億4,300万

円。国保税も、約1億2,500万円にのぼる。税収納対策は予算を執行する上で重要な課題であるが町税収納への取りくみは。窓口税務課長...新年度10件を滞納整理機構へ移管する。移管に並行して町のほうでも調査及びその差し押え等をして対応する。質問...19年末における滞納額及び徴収率の見込みはどうか。窓口税務課長...町税の滞納額は2億3,000万円位に、国保は1億700万円位になる。徴収率は町税全体で90.3%位。国保税は89%、固定資産税の徴収率が前年比3%位の減になる。



共立湊病院



相馬 宏行 議員

共立湊病院の運営
病院建設計画は町長－今後3年間地域医療
振興協会へ指定管理

質問...地域医療振興協会が同病院から運営撤退する意向を示したが、移動場所と新病院構想を条件に運営継続することで合意したが、いつどの様な事態になるか不安をもつがどうか。

町長...湊病院の経営も厳しい状況にあるが、協会に指定管理をお願いしている。平成27年度までには今の施設は耐震補強しなければならず、移転建設を含め検討している。

質問...静岡県議会の中でも質問があり、県知事が対応について答弁しているが、私のみ限り、現時点での県の支援は考えられないと見受けられるが。

町長...共立湊病院の移転場所が決まれば県は全面的にこの病院建設に支援するという方向で向かっている。

当町の限界集落は

町長－高齢化率の高い地域は
泉奥原、逆川、田中、見高入谷

河津町の都市計画区域は

町長－当町の区域は2,500haで見高一部を除く
下地区全域と上地区湯ヶ野、川津筏場の一部

質問...都市計画区域は都市計画税を徴収しているが、都市計画事業がなされぬ区域もあり、その代替事業として、道路整備や住環境整備、生活の利便性事業などその集落にあった投資をすべきではないか。又、この区域を見直し事業実施できる区域を都市計画区域と定め課税すべきではないか。

町長...都市計画税は浜、笹原区画整理事業、道路5路線、東河環境センターなどを実施した。固定資産税1.4%と0.2%の都市計画税を徴収したが、現在は事業が終了したので徴収していない。

道路整備事業計画の樹立は

町長－国道から奥原入
口の整備計画を

質問...国からの譲与税は道路整備財源措置であるが、町の道路整備費は、それぞれの集落で狭い道路整備の幅員要望があり事業投資すべきではないか。

町長...類別路線を認定し、町の投資割合が定められているので、現物支給の方法で取組んでいる。質問...類別路線の見直しは、地域により住宅地として建物が立ち状況が変化している地区もあり重要道路として整備する必要もあるのでは。

町長...類別路線の見直しは検討していない。

質問...事業をやらないから徴収しないのではなく、都市計画事業をした中でもそういう集落には投資されているのかである。ゴミ処理施設の実施は、区域外の町民も恩恵を受けているわけで、納税者に不公平が生じるのではないか。これに見合う投資を集落にすべきだ。

町長...2,500haの区域から徴収して浜、笹原の事業をやっている。0.2%は区域外から徴収していないので問題ない。

農林水産業の振興は

町長－地域と農業政策
を検討すべき課
題で積極的に

質問...荒れた山林や荒廃地が町内各所に見受けられるがこれら対策は。荒廃地の調査、貸し手借り手の調査は。又、町民対象の畑作栽培講習会の実施などで労力不足対策や、畑作応援団の育成指導は。又、町の中心部と周辺地域の生活利便性に差がありすぎる。住環境整備や地域開発で住みよい集落作りは。

町長...農業者の厳しい環境は単価的な問題が大きい。地域の方々と農業政策は篤と検討すべき課題と考えている。皆さんの知恵を聞いて農業政策に積極的に取組んで行く。

産業振興課長...荒廃農地は青地だけで84.35haである。体験農業



土屋 桑太郎 議員

は受入れ農家が見つからない状況で農業関係者と荒廃農地の防止などをやって行きたい。

質問...荒廃農地対策は集落へ積極的に働きかけ、どう対策を立てるかであり、有害鳥獣の棲家や病虫害の発生源にもなる。その対策を誰がどうやるかである。町内には農業をやってみたくてという方も居られるのでは。講演会などにより農業者づくり、農業の楽しさを教える事も必要では。又、峰の大噴湯の温泉熱を利用したハウス栽培による亜熱帯植物の栽培研究などは。

町長...農業政策については地域の皆さんのやる気が一番大切と思う。よいプランとやる気があれば積極的に今後検討課題になる。

小規模授産所が
閉鎖されるが町長－伊豆つくし学園の授産所へ
通所するようになる

質問...つくし学園へ通所することになると親の負担は増えるのか、指導員はどうなるのか。

町長...6月まではいづみで運営し、以降はつくし学園へ通所するが、親の負担が少なくなるように緩和措置として、予算化してある。勤務者は定年を迎えている人もいるが、つくし学園へ雇用延長できるよう働きかけている。

現在までの施策の成果は

町長－花・温泉・踊り子の里を キーワードに取り組んだ

質問...町長になってから現在までの施策の成果は？

町長...花のまちと温泉のまちと川端文学の踊り子の里、この3つをキーワードに取り組んできた。花のまちについては、地元の農家の皆さんが本気になって取り組んで頂いた結果である。質問...城山公園の桜植栽の現状と、片瀬山の遊歩道の現状は？

産業振興課長...平成4年に植栽されたが、傾斜地で管理が行き届かず放置状態で現在に至っている。今後については、山頂や管理のしやすい場所に植栽を考えたい。歩道については、崩壊により迂回路も危険な状態である。現段階では見通しが付かない。

産業振興課長...桜まつり期間中は桜まつり実行委員会で管理している。汚れについては今後の検討課題とさせて頂きたい。

質問...平成20年度の主な観光予算と内容は？

産業振興課長...峰の大噴湯公園計画整備9,800万円は2分の1が県の補助金で残りは起債と町の一般財源。地元との調整を図り、大方、公園としての内容については、調整が付いた。観光交流館建設事業実施設計など業務委託700万円については、笹原土地区画整理地内のサークルKの横。面積は町有地約577平米、民有地473平米。建物は2階建てで、延べ床は800平米。運営は指定管理者制度で行い、来年度建設予定。伊豆見高入谷高原温泉宿泊棟整備4,000万円は、コテージ式のもの4棟と給水施



河津桜まつり中の笹原公園足湯



飯田正臣 議員

設と案内看板。県の観光整備事業補助金1,260万円と残りは町の一般財源で、地元負担金は考えていない。

町長...運営は指定管理者制度を使う。



これからの観光行政は

町長－外国人観光客の誘客に全力

質問...これから観光行政をどのように進めて行くか？

町長...まちづくりは観光をキーワードに進めて行く。旅行形態の変化から伊豆全体が非常に厳しくなっている。今後は道路網の充実、静岡空港の開港に伴い、外国人観光客の誘客にも全力を挙げていかなければならない。質問...少子高齢化が加速している今、箱物行政ではなく、定住人口を増やす政策を図るべきではないか。

町長...笹原の区画整理事業他、NTT跡地、下佐ヶ野営林署跡地を住宅地として活用していきたい。中学校跡地については、現在いろいろと模索中である。

一部事務組合の定例議会報告

下田地区消防組合議会

2月29日に定例会が開かれた。副議長選挙において南伊豆町議会の長田美喜彦議員が選出され、監査委員の選任については宮崎啓次議員が同意された。

平成19年8月1日から平成20年1月31日までの事業報告では、火災発生が18件で下田市10件、河津町5件、南伊豆町3件、救急事案発生地区件数は下田市が856件、河津町274件、南伊豆町332件（内73件は共立湊病院から転院搬送）、ドクターヘリの運航状況は前年同期と比べ13件増の85件である。議案については、平成19年度補正予算（第4号）は歳入歳出2,353千円を減額し、総額701,165千円とする。平成20年度会計予算は歳入歳出それぞれ747,552千円とし、前年度より24,781千円増額となった。

伊豆斎場組合議会

2月29日平成20年度2月定例議会が行われた。当町池田議員の議員辞職により、山本議員の斎場組合議員の紹介と、議席の指定が行われた。

議案1号として市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更可決。

議案2号として組合火葬場の設置管理及び使用料の一部を改正する条例制定を承認可決。

議案3号として平成19年度会計補正180万円の減額を可決。

議案4号として平成20年度予算の歳入歳出それぞれ38,115千円を承認可決した。

平成19年度の斎場使用料は、減少しているとの報告があった。

共立湊病院組合議会

共立湊病院組合2月定例会
管理者である南伊豆町長、鈴木史鶴哉氏の病院事業報告の後一般質問山田直志議員、横嶋隆二議員の、地域医療振興協会の撤退について、病院運営の課題について、共立湊病院の実情について、次期指定管理の選定のあり方と組合の姿勢についての質問があった。その後、議案第1号、静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約制定について、議案第2号、共立湊病院の指定管理者の指定について、議案第3号、介護老人保健施設なぎさ園の指定管理者の指定について、議案第4号、補正予算第1号について、議案第5号、20年度予算について、議案第6号、20年度介護老人保健特別会計予算について、発議第1号、湊病院将来構想調査特別委員会の設置についての7議案を原案通り可決した。指定管理者の管理に関する協定期間は平成23年3月31日までとし医療振興協会

は組合に対し湊病院にかかる減価償却費相当額の一部として年間3,000万円を負担する。

東河環境センター議会

2月20日、東河環境センター議会が開かれた。議案第1号では静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について、議案第2号では、平成19年度東河環境センター会計補正予算（第2号）について、議案第3号では、平成20年度東河環境センター会計予算について、それぞれ審議し、原案通り可決承認した。

平成20年度東河環境センター会計予算については、歳入歳出とも664,698千円。この内、管理費等を除く直接、し尿処理にかかる経費が、42,263千円、塵芥処理にかかる経費は249,138千円。

河津町の負担額は、し尿処理分が23,387千円、塵芥処理分が199,037千円、合わせて222,424千円である。

組合火葬場の設置管理及び使用料条例

新

●別表

	単位	使用料		備考	
		管内	管外		
火葬料	大人	1体	円 5,000	円 50,000	満12歳以上の者
	小人	1体	4,000	30,000	12歳未満の児童 私産児及び身体の一部
施設利用料	霊安室	1日	2,000	10,000	
	待合室	火葬時 1回	無料	無料	火葬時の待合せ以外の利用

注（1）管内とは、死亡者が本組合を組織する1市3町区域内居住者及び国民健康法等の「住所地特例」に適用された施設入居者
（2）管外とは、上記以外者

町議会議長の主な活動報告



中村 聡 議長

平成19年

- 12月17日 伊豆急駅前交通安全街頭広報に参加
- 12月19日 公共施設整備推進委員会、役場会議室
- 12月21日 11月分出納検査結果報告を受ける

平成20年

- 1月5日 河津町消防団出初式 議員と共に、南小グランド
- 1月13日 河津町成人式、中学校体育館、議員と共に
- 1月15日 議会広報委員会
- 1月16日 町議会全員協議会
- ” ” 産業経済活性化連絡協議会賀詞交歓会、議員と共に、バガテル公園
- 1月18日 賀茂地域支援局長来町、対応
- 1月21日 (社)伊豆つくし会起工式、下田市
- 1月23日 12月分出納検査結果報告を受ける
- 1月24日 郡議長会、下田市
- 1月30日 地域バス対策協議会、役場会議室
- 2月5日 駅前広場運営委員会
- 2月8日 河津町議会全員協議会
- 2月9日 河津桜まつりオープニングイベント

- 2月15日 県町議会議長会臨時会、静岡市
- 2月18日 河津町議会月例会
- 2月22日 1月分出納検査結果報告を受ける
- 2月27日 平成20年第1回臨時会(市町合併問題)
- 2月28日 モンゴル国会議長来訪
- 3月2日 道路財源確保静岡県緊急大会、静岡市
- 3月6日 議会運営委員会

議会一口メモ

一部事務組合

一部事務組合とは、行政の効率化、効率化を図るため特定の事務を、関係する市町で共同で処理する方式である。議決機関として、議会が設置されるがその議員は関係市町の議員の中から、その一部事務組合の規約に基づいて選出される。

現在、河津町に関係する一部事務組合議会には、伊豆斎場組合議会、共立湊病院組合議会、下田地区消防組合議会、東河環境センター議会がある。

～私も一言～

森林セラピーロード

伊豆元気わくわくの森公園(鉢の山)の道案内看板が下佐ヶ野国道地先をはじめ、鉢の山へ上る上佐ヶ野道路の要所々に建てられ、いよいよ森林セラピーロードの活用に向けた動きが始まった。

森林は、心とからだの健康づくりに役立つ元気わくわく空間であることが科学的に明らかになり、21世紀に主役となる健康づくりの場として注目され始めている。

セラピーロードが整備された鉢の山の周辺には、町有林、国有林、財産区有林等合わせて千ヘクタールもの山林が手付かずの自然豊かな空間として保存されていて、セラピーロードとしての活用を出発点として、この広大な山林空間を例えば、山林を育てる学習に、山登り昆虫捕り山菜採りなどの山遊びに、清流のせせらぎ遊びにといった幅広い活用に向けた整備に大きな期待が寄せられている。

そして、豊富に湧き出る温泉資源、海水浴場、七滝景勝地、バガテル公園などとリンクさせて、何処にも見られない伊豆唯一の誘客拠点として発展させたい。

上佐ヶ野 相馬久雄

編集後記

第18回河津桜まつりが3月10日に終わった。長い1ヶ月の祭りであった。昨年より1週間以上開花が遅くなり、入込み客の伸びが心配されたが、週末の天候に恵まれ、10年間連続100万人を突破した。この桜まつりも第1回目は平成2年に始まり、その年は、お客さんの人数は3,000人であった。店舗も2、3軒で、まさか100万人の祭りになるとは誰が予想したであろう。河津町は今年町制50周年を迎える事となり、「花と温泉を生かした町づくり」をテーマに全国的にも河津町が知られて来ており、この先も交流人口の増加が重要である。(吉田)